

# 子育て支援が拡充します。

核家族化、夫婦共働きの増加など、子どもを取り巻く環境が変化している中、近年、急激な少子化が進んでおり、子育て支援が重要な課題となっています。

子育て支援策には、昼間に子どもを預かる「放課後児童クラブ」や地域で子育てを支援する「ファミリーサポートセンター」など、子どもを育てやすい環境を作る支援事業がありますが、今回は、経済的な面から子育てを支援する児童手当などについて紹介します。



**【児童手当制度とは?】**  
児童手当制度は、児童の健全な育成を経済的な面から支援するため、小学校六年生までの児童を養育している方に手当を支給するものです。さらに四月からは、急速に加速している少子化対策の一つとして、三歳までの第一子、第二子に対し支給される児童手当額が増額されます。現在受給中の方は、再申請の必要はありませんが、まだ申請されていない方や出産などにより支給資格が発生した方は、お住まいの市町村（公務員の方は勤務先）に申請してください。

**【児童扶養手当とは?】**  
児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父親と生活を共にできない児童の母親や母親にかわって児童を養育している人に対し支給される手当です。また特別児童扶養手当は、身体や精神に障害がある二十歳未満の児童に対し支給されます。

手当受給にはお住まいの市町村での手続きが必要です。また手当については所得制限がありますので、詳しくは各市町村へお問い合わせください。

4月から

児童手当の支給額が変わります

	第一子	第二子	第三子 以降1人につき
3歳未満	変更前 5,000円 変更後 10,000円	変更前 5,000円 変更後 10,000円	10,000円
3歳以上	5,000円	5,000円	

※「3歳未満」とは3歳の誕生日月分まで  
※所得制限があります。詳しくは各市町村窓口へお問い合わせください

お問い合わせ 県青少年・児童家庭課 TEL:098-866-2174 FAX:098-868-2402

# 海外へ羽ばたけ、県産品!

～香港マーケティング調査実施中～

海外旅行で何気なく入ったレストランで、何と、メニューに泡盛が!...そんな時代にするために、私たち沖縄の歴史や風土の中で育まれてきた県産品を、世界のマーケットへ広げる取り組みを紹介します。



**●県産品の海外展開**  
折からの沖縄ブームも手伝って、全国各地で沖縄の「泡盛」や「ゴーヤー」などを目にする事ができます。しかしこの県産品も海外ではまだまだ知られていません。これまでは物産展や見本市を通して県産品を海外へ展開してきました。

エイサーなどの演出効果や物珍しさも手伝って、ある程度売上げを伸ばしてきましたが、定番商品として定着させるためには、さらなる展開が必要です。  
**●マーケティング調査**  
県では、今年の一月から一年間、香港の日系スーパー、百貨店五店舗で地元の商品と県産品を一緒に並べて販売しながら、消費者の嗜好を把握するマーケティング調査を実施しています。



ロゴを表示し、販売しています。

調査では、生鮮野菜や果物、調味料、菓子類、酒類、加工食品など約百品目の県産品を販売していますが、現時点では、黒糖や塩、もろみ酢などが人気です。このような年間を通じた地域特産

品の海外市場調査は、全国初の取り組みです。  
**●今後の取り組み**  
現在百品目の県産品で調査をしていますが、より幅広い消費者の嗜好を把握するため、県内企業に参加を呼びかけ、随時品目を追加していきます。また、調査終了後に結果を報告書にまとめ、海外進出を希望している企業に提供することにより、県産品の海外輸出拡大につなげたいと考えています。日ごろ、私たちが親しんでいる県産品を、海外のレストランで目にする日も近いかもしれませんね。

県では、本事業に参加する県内企業を募集しています。香港・中国への輸出に興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

沖縄県産品輸出研究会事務局  
TEL.098-859-6325

お問い合わせ 県商工振興課 TEL:098-866-2337 FAX:098-866-2447